

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 4 月 1 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530047

研究課題名（和文） 国連事務局における国際公務員制度の体系的研究

研究課題名（英文） International Civil Service in the UN Secretariat

研究代表者

黒神 直純（KUROKAMI NAOZUMI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：80294396

研究成果の概要（和文）：国連行政は今日までいかなる変遷をたどってきたか。国連内部行政の全ての動きを「人」に着目して検討することを本研究のねらいとした。そのために、これまでなされてきた国連の人事行政・人的資源管理における大きな改革の流れを把握しつつ、その過程で改革の手当としてなされた職員に対する身分保障制度がいかなるものであったかも含めて、国連人事行政を包括的に検討することを課題とした。

研究成果の概要（英文）：How has been the UN Administration changing? The purpose of this project was to consider the UN administration especially focusing on the UN staff. To that end, while understanding the whole development of the human resource management, I tried to analyze the comprehensive UN administration including the administration of justice system.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・国際法学

キーワード：国際法、国際機構、国際行政、国際公務員、国際連合（国連）

1. 研究開始当初の背景

コフィー・アナンの時代が終わり、国連事務総長のバトンは、潘基文事務総長に渡された。アナンの在任中、世紀の変わり目には「国連ミレニウム宣言」が採択され、また、国連創立60周年目には、「世界サミット成果文書」が採択されるなど、これらの文書では、国連

の目標や原則が再確認されるとともに、国連のあらゆる活動分野における提案が多く盛り込まれていた。これらに加え、国連自身の機構改革についても実に多くの提案がある。「国連を強化する（Strengthening the United Nations）」との目的のもとに、人権理事会の

設置が決定され、また、安保理改革の機運が高まったのも記憶に新しい。この国連を強化するための施策の1つとして無視できないのが事務局の改革である。事務局の改革について、アナンは、報告書「国連を刷新する—改革のためのプログラム—」の中で、新しく副事務総長 (Deputy Secretary-General) を設置するとともに、12の部局を5つに統廃合し、1000名の人員削減およびそれに伴う経費の3分の1削減を実施すると、斬新な改革案を打ち出した。2005年の世界サミット成果文書を受けて提出された2006年3月7日の報告書「国連に投資する—より強力な世界的機構のために—」では、第1節「人に投資する (Investing in People)」をはじめ、情報およびコミュニケーション技術や、予算・財政などそれぞれの重要事項への「投資」から成っている。事務局の改革に関わるこれまでの流れの中で、とりわけ注目すべきは、ここに「人に投資する」と宣言された人的資源管理改革と職員の身分保障制度に関する改革である。国連創立以来60年間において、「司法運営の最初の重大な抜本的見直し (first serious overhaul of the administration of justice)」といわれるように、特に職員の身分保障制度は大きく変容を遂げつつあった。人的資源に関わる事務局の大きな改革が行われるならば、職員としての身分にも大きな影響が出ることが容易に予想される。職員の身分保障という観点からは、事務局改革において、職員の身分保障のための制度を整備しておくことが、職員にとっても、また、国連自身にとっても、重要な関心事となることは間違いない。

申請者は、従来から、国際機構の職員の身分保障について研究してきた。2007年9月から約2年間、国連本部の所在するニューヨークのコロンビア大学において、とりわけ国連事務局改革に関して在外研究を行う機会に恵まれ

た。ニューヨーク滞在中には、日本政府代表部の法律顧問として、国連総会第5および第6委員会への参加を通じて、事務局制度改革における生の声を聞くことができた。本研究課題は最新の問題であるため、日本はもちろんのこと、欧米においてもいまだ研究は皆無であった。

2. 研究の目的

国連行政は今日までいかなる変遷をたどってきたか。国連内部行政の全ての動きを「人」に着目して検討することを研究のねらいとした。そのためには、これまでなされてきた国連の人事行政・人的資源管理における大きな流れを把握しつつ、時代ごとに繰り出された政策や改革のたびに、職員に対していかなる身分保障がその手当としてなされてきたのかを包括的に検討しなければならない。特に、最近の、職員の身分保障に関する改革案 (2006年) についていえば、行政的紛争解決を図る非公式 (informal) 制度と、司法的解決を図る公式 (formal) 制度が明確に2分されかつ統合的に運営されることとなっていた。前者は、オンブズマン事務局が核となって活動を行い、組織的には、オンブズマン事務局を、複数のオンブズマンと調停部 (Mediation Division) が担うこととされた。後者については、これまで1審制をとっていた行政裁判所を2審制とする。第1審裁判所として、「国連紛争裁判所 (UNDT; United Nations Dispute Tribunal)」を新設し、その上位に、従来の国連行政裁判所を改組して「国連上訴裁判所 (UNAT; United Nations Appeals Tribunal)」とした。特に後者の司法制度改革は、2009年1月より実施することが決定された。もともと、あまりに大きな改革であるためいくつかの点については最後まで合意が得られず、国連総会第5および第6委員会で審議を続けていくことが併せて合意された。当面、3年～5年の移行期間を設

けて、制度を見直しながら運用していくことが提案されている。そこで、本申請においては、事務局のこれまでの人事行政および身分保障制度の歴史的流れ（1. 前提的考察）、最近（アナン事務総長着任以降）の内部組織上の人的資源管理（Human Resource Management）改革と非公式制度や公式制度を含めた新たな身分保障制度の動き（2. 事務局改革と新制度の考察）、および、新しい職員の身分保障制度実施後3年間の評価（3. 新制度の評価）を行い、国連における過去・現在・未来の国際公務員制度を包括的に研究することをねらいとした。このことにより、昨今国連内で主張されるいわゆる「法の支配」および「アカウントビリティ」の観点から、国連事務局全体が従来と比べどの程度進展してきたかを明らかにしようとした。

3. 研究の方法

本研究の方法としては、関連国際法・国際機構文献ならびにOfficial Document System(ODS)、UNBISnetのような国連関係データベースでの資料収集およびその分析が主たる方法であった。これに加え、研究方法の特色として、豊富なネットワークを駆使したことが挙げられる。申請者は、平成19年度から2年間、ニューヨークのコロンビア大学ロースクールおよび国際公共政策大学院（SIPA）において客員研究員を務め、Jose ALVAREZ教授（国際法、前アメリカ国際法学会理事長）、Lori DAMROSCH教授（国際法）、Michael DOYLE教授（元国連事務次長補（アナン事務総長特別顧問））、Elisabeth LINDENMAYER（元国連事務次長補）などの研究者とのコンタクトを有する。また、ニューヨーク滞在中に、在国連日本政府代表部の代表団への法律顧問として、総会第5および6委員会の司法運営制度（Administration of Justice）改革に関する

会議に参加し、すべての議論の経緯をフォローアップしてきた。そのため、各国国連代表部関係者や、国連事務局職員との多くのネットワークも有している。そこで、本研究においては、研究期間中に、国連の会議に参加することはもちろんのこと、これらのネットワークを用いて、精力的にインタビューを敢行し、事務局改革に関わるダイナミックな動きを把握することを念頭に置いた。

4. 研究成果

本研究期間中は、特に職員の身分保障と事務総長の権限に着目し研究を行った。職員の身分保障については、新制度の成り立ちから制度枠組み全般について考察することを主眼とした。ここでは、国連関係データベースでの資料収集、外務省、各国の国連代表部職員および国連職員ならびに国際法・国連研究者との意見交換を行った。これに加え、国連事務局の人事行政の歴史的流れと、近年の人的資源管理（Human Resource Management）改革を中心に研究を行った。「国連行政裁判所の改革について—国連紛争裁判所と国連上訴裁判所の設立—」『法学部と政治学の新たなる展開（岡山大学創立60周年記念論文集）』（有斐閣、2010年）として、研究成果を公表した。さらに、このテーマで、岡山大学法学部内で2010年6月に実施された研究フォーラムにおいても報告した。本研究の成果を利用して、国連組織および行財政の包括的な研究の成果として、家・桐山・小畑編『国際機構〔第4版〕』（世界思想社、2009年）の第2章を担当執筆し公表した。

事務局の変遷を探るためには、その行政の長たる事務総長の権限について研究する必要がある。そこで、事務局の機能やとりわけ事務総長権限がいかに変容を遂げてきたかを国連憲章の起草過程から今日に至るまで掘り下げて研究した。この成果としては、世界法学

会2010年度研究大会において、「国連事務局の機能変化」と題して研究報告を行った。また、この報告をもとに論文「国連事務局の機能変化」『世界法年報』30号（2011年）を発表した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

- ① 黒神直純「「国連行政裁判所の改革について—国連紛争裁判所と国連上訴裁判所の設立—」、査読無し、『法学部と政治学の新たなる展開（岡山大学創立60周年記念論文集）』（有斐閣、2010年）225-245頁。
- ② 「国連事務局の機能変化」、査読無し、『世界法年報』30号（2011年）52-80頁。

〔学会発表〕（計1件）

黒神直純、「国連事務局の機能変化」、世界法学会、2010年5月9日、大阪大学

〔図書〕（計2件）

- ① 黒神直純、家正治他編、世界思想社、国際機構〔第4版〕、2009年、39頁（第2章執筆）
- ② 黒神直純、浅田正彦編、有斐閣、国際法、2011年、23頁（第7章執筆）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

黒神 直純 (KUROKAMI NAOZUMI)

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：80294396